

第3回 第2分科会会議録（概要）		場 所	新宿清掃事務所
日 時	平成17年7月27日 午前9時30分～午前11時45分	記録者	【学生補助員】 長島 根本
		責任者	区事務局 青柳
出席者：56名 傍聴者：1名 (区民委員：49名 学識委員：2名 事務局：4名 区説明者：1名)			
<p>■配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第3回新宿区民会議第2分科会 次第 2. 第2回会議録（概要） 3. 区民5人に登場してもらい、2015年の姿を仮定すると… 4. ワークシート(1、2) 5. ワークシート(3、4) 6. グループ報告の用紙 7. 次回日程について <p>■進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. これからの分科会の進め方について 3. 2015年にむけた新宿区の高齢者の姿と高齢者施策の方向 4. グループ討議 5. 閉会 <p>■会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員</p> <p>1. 開会</p> <p>○：新宿区民会議第2分科会の第3回目の検討を行います。 まず配付した資料ですが、「第2回議事録（概要）」は、前回7月9日（土）に行われた分科会の議事録をまとめたものです。ホームページ上等で公開いたしますのでご確認ください。 では、本日の検討に入ります。</p> <p>2. これからの分科会の進め方について</p> <p>◎：前回、グループ検討で挙げられた課題や自己紹介シートで挙げられた課題から、第2分科会のテーマとしては、「介護」「生きがい」「バリアフリー」という3つをとりあげていくことになると思います。 今後、それぞれのテーマ毎に2、3回かけて議論をして、10年後の目標、解決策を皆さんといっしょに考えていきたいと思っています。</p>			

本日は、皆さんの関心が最も多かった「介護」についてグループで議論していただきたいと思います。

まず、介護に関するお話を新宿区の介護保険課長から、新宿区の介護の方向性を述べていただきます。

3. 2015年にむけた新宿区の高齢者の姿と高齢者施策の方向

○：本日は、問題提起として、グループ討議を考える素材になるようなことを話したいと思います。

現在、介護保険事業計画の見直しを行なっていますが、この見直しの中では、10年後のヴィジョンを考えることが求められています。

この2015年とはどんな年なのでしょう。

いわゆる団塊の世代の方々が65歳になって地域に戻ってくる時期なのです。この結果、全国では高齢化率が25%になります。4人に1人が高齢者という社会になるわけです。

また、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の急増があります。平成12年全国の一人暮らし高齢者は、男性約74万1千人(高齢者人口比8%)女性約229万人(17.9%)であるのに対し、2015年は男性約169万9千人(12%)女性約399万5千人(21.2%)に増加すると言われていました。

そうなるとうどういう事が起きるのか。電球が切れたときや布団干しは高齢者だけでは困難です。子どもを呼ぼうにも、一時間以上離れた場所に暮らす世帯が多いと高齢社会白書は述べています。誰かの援助が必要となってくるわけです。

また、ご近所づきあいや、町内会の参加も難しくなっています。結果として近所との関係が薄くなり、孤立化してしまいます。

さらに、認知症の問題もあります。身体機能についてな大分研究が進み、老化を抑えることもできてきました。しかしながら脳の機能については研究途上で、老化を止める特効薬は当面できるとは思えません。したがって長生きする人が増えると、認知症になる方もどんどん増えてくることになります。

これが10年後、20年後の姿というわけです。

こういった問題に対応するにはどうしたらいいか。介護保険料を払っているのだから介護サービスで対応すればいいじゃないかと思われるかも知れません。しかしながら、介護保険サービスは5兆円を超え、6兆円、7兆円と増えていくと言われていきます。社会保障費に占める割合も7割で、83兆円かかっており、うち年金で58兆円、老人医療費で10兆円、老人福祉サービスで5兆円等となっています。この膨大な経費をどう負担していけばいいのか。介護保険料もどんどん上昇し、介護保険料だけでサービスを担っていくことは困難です。

こういった中で、考えられているのが共助というものです。家族でも公的機関でもない隣近所の人々と助け合っていくということですが、これも仕組みづくりという問題があります。

今の状態で、いきなり隣の人にお年寄りの世話を頼むというわけにはいかないでし

よう。

また、これからは「活動的な 85 歳。」ということがテーマになっていきます。病気をもちながら、なお活動的で生きがいを持っていて、自己実現が可能な 85 歳です。

これに近づくために、何が必要でしょうか。日ごろからの健康管理だけでなく、色々なことに関心を持ち、行動すること、そういう方が、85、90 歳と元気に過ごしているという報告もされています。

これからはどう死を迎えるかを考えておかねばなりません。医療の発達により大きな障害が残っても延命できる場合が増えてきます。きちんとした意思表示がないと、意図しない延命措置を受け、自分や家族が苦しむ場合も考えられます。

前提としていろいろとお話しましたが、これから資料にもとづき、具体的なケースに沿って 10 年後の高齢者の姿をお話したいと思います。資料は 2 年前の年齢になっているので注意してください。

(配布資料参照)

資料に書いてあるような A さん、B さん、C さん、D さん、E さんのような人達が 2015 年にはどうなっていると良いか考えていくとイメージが湧いてくるのではないのでしょうか。

4. グループ討議

◎：介護保険課長の話も参考に、これからグループで「介護」について議論していただきます。

先にお渡しした資料は、本日の討論の際、議論の素材として活用するための素材として用意しました。1 枚目はご自身の考えをまとめるためのものです。2 枚目以降はグループ全体の議論の素材として使っていただくものです。

◎：介護のテーマは、高齢者だけでなく、障害者にとっても重要な課題であり、何回か議論する必要があると思っています。今回は、高齢者をメインに話しあってください。

(グループごとの討議)

(グループ討議結果発表)

●(5 班)

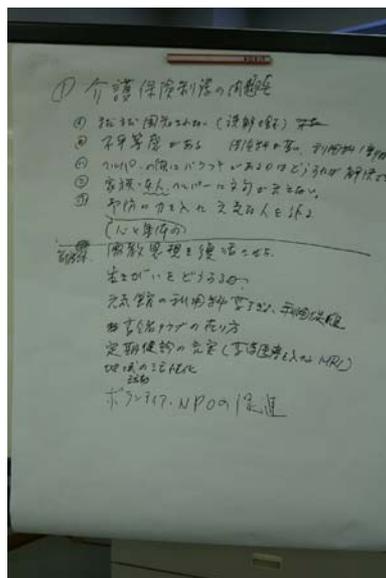
<介護保険制度の問題点>

- ①制度そのものの細部が周知されていない。
- ②不平等感がある、保険料が高い、利用料 1 割が高い。
- ③ヘルパーの質はバラツキがある。家族、本人が、サービス提供を拒否されるのを恐れてヘルパーに文句が言えない。
- ⑤心と身体の予防に力を入れ元気な人をつくる。

<制度外の問題点>

- ・家族を大事にする習慣が薄れてきている。

- 生きがいをどうするのか
- 元気館の利用料が高すぎる
- 利用促進、高齢者クラブのあり方
- 定期健診の充実(MR I 等)
- 地域活動の活性化
- ボランティア、N P O の促進



● (6 班)

- ①介護認定時、家族と第三者にある隔たりをなくす。(家族から見た要介護度と認定時の要介護度の違い、要介護認定の制度の問題)
- ②同じレベルの介護にサービスの差があるので、それをなくす。
- ③緊急時など病院の対応の仕方(個人情報保護との兼ね合い)。



●(1班)

<制度的>

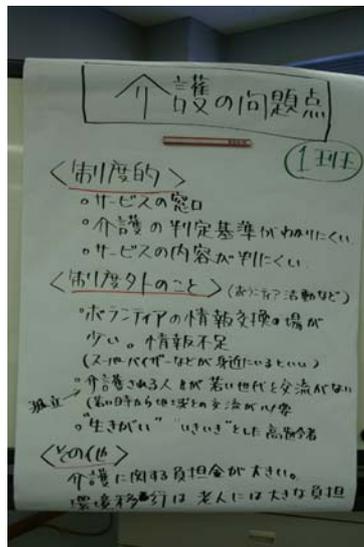
- ・サービスの窓口（相談窓口）がわかりにくい。
- ・介護の判定基準がわかりにくい。
- ・サービス内容がわかりにくい。

<制度外>

- ・ボランティアの情報交換の場が少ない。
- ・情報不足（スーパーバイザーなどが身近にいるといい）。
- ・介護される人が若い世代と交流がない(若いときから地域との交流が必要)。
- ・生きがい “いきいきとした高齢者”。

<その他>

- ・介護に関する負担金が多い。
- ・環境移行は老人には大きな負担がある。



●(4班)

優先課題

①基盤整備

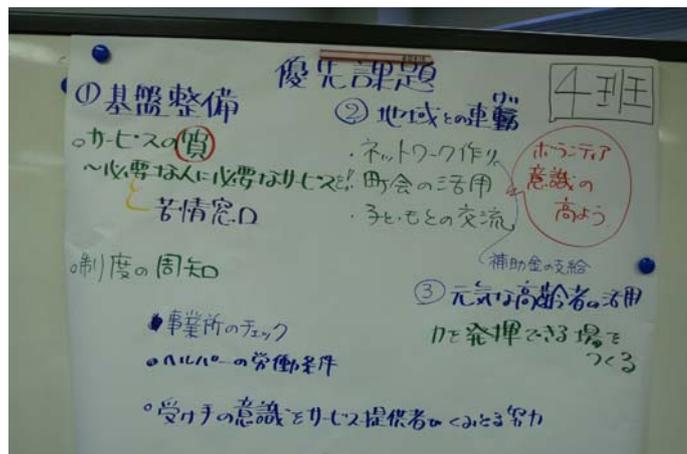
- ・サービスの質(必要な人に必要なサービスを、苦情窓口)
- ・制度の周知(事業所チェック、ヘルパーの労働条件、受け手の意識をサービス提供者が汲み取る努力)

②地域との連携

- ・ネットワーク作り(補助金の支給)
- ・町会の活用
- ・子供との交流
- ・ボランティア意識を高めよう

③元気な高齢者の活用

- ・力を発揮できる場を作る



○(2班)

出てきたキーワード

1. 人

- ・人間として支えあう
- ・若い力をどう集めるか
- ・昼間の人口多いこと活かす
- ・家庭のバランスくずれないように

2. 情報

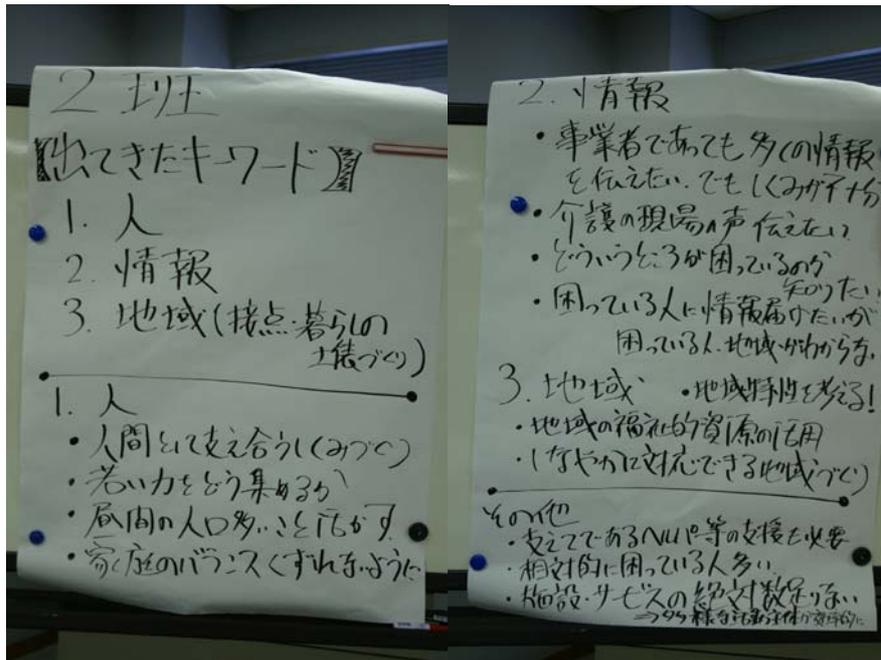
- ・事業者であっても多くの情報を伝えたい。しかし、しくみが不十分
- ・介護の現場の声伝えたい。
- ・どういうところが困っているのか知りたい
- ・困っている人に情報を届けたいが、困っている人、地域がわからない

3. 地域(接点、暮らしの土俵作り)

- ・地域特性を考える
- ・地域の福祉資源の活用
- ・しなやかに対応できる地域作り

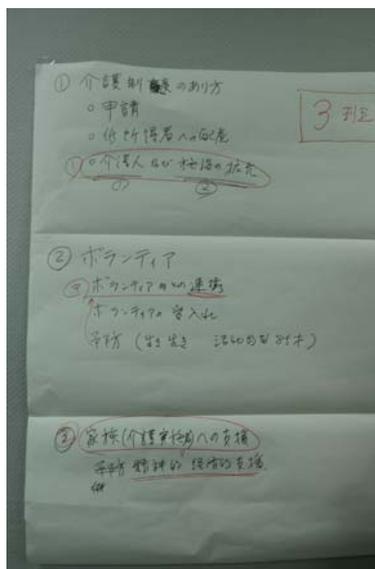
その他

- ・支え手であるヘルパー等の支援も必要相対的に困っている人が多い
- ・施設、サービスの絶対数が足りない → 多様な活動主体が必要



● (3 班)

- ①介護制度のあり方
 - ・申請
 - ・低所得者への配慮
 - ・介護人、及び、施設の拡充
- ②ボランティア
 - ・ボランティアの連携
 - ・ボランティアの受け入れ
 - ・予防(いきいき活動的な 85 歳)
- ③家族(介護実施実施者)への支援
 - ・精神的、経済的支援



◎：予定の時間を少し過ぎてしまうが、本日のまとめと次回のテーマについてお話しします。

各班の発表について、岩崎先生がホワイトボードにまとめていただきました。（最終ページ参照）

指摘された課題としては、まず「制度」、介護保険制度はもちろん、介護保険サービスに従事する人の資質や、認定のしくみについての意見がありました。

また最近話題となっている介護予防の実施等について、ボランティアや地域・自分たちの力をどう活かしていくかという意見がありました。

介護保険制度ができて介護の社会化が言われてきましたが、やはり家族の役割が大きいということを皆さんが感じられているということが良く分かりました。家族のあり方というものも今後考えなければいけないテーマになっていくのではないのでしょうか。

新宿の中でも、地域によって高齢化率が大きく異なる等の地域差があり、かなり深刻な問題となっている地域もある。

冒頭、介護保険課長からの指摘を受けた、一人暮らし、高齢者のみ世帯の増、孤立化の進行について委員の皆さんも感じられているということも明らかになりました。

今回は現状を把握するというので、今皆さんが何を問題としているかを議論していただいた。

介護問題は大きなものだし、福祉の中で重要な分野を占めています。少し回数使って議論していきたいと思います。

今日は、10年後について、介護保険課長から意義深い話をいただきました。10年後、高齢者の比率は今以上に増えていきます。女性なら85%、男性でも70%以上の方が85歳まで生きることになる時代である。皆さんには、このことを前提に考えていただくことになる。

福祉の目的はみんなが幸せに生きるということだが、それは一人一人全ての人が、その人らしく生きていくことであり、出発点は個人である。介護という大きな問題を考える場合も、まず自分自身にとって何なのかという点から考えることが大事だと私は考えている。

そこで、10年後のあり方を考える手がかりとして、介護保険課長の話等を参考に、次回までに、10年後の自分自身がどうなっているかについて考えてきてほしい。

これからの10年間、自分や家族、両親にどんなことが起きて、10年後の自分がどうなっているか、そのとき、自分にとっての課題が何なのか、それを考えてきてください。そこから、新宿区の10年後の介護についての課題や解決策について考えていきたいと思います。

今後の検討等についての参考として話をします。

まず、介護を介護保険サービスだけでとらわれないようにしたいと言うことです。今日の介護保険課長の話に出てきた5人のうち、女性は1人で、男性は4人でした。女性のほうが長生きし、高齢者の数も多いのになぜ男性が4人も取り上げられている

のか。しかし実は、日々の生活と言う点から見直すとうなずけるものがあります。自身身の回りの世話をどうするのか。全てをヘルパーに頼むと言うわけにはいきません。ある程度のことは自分自身でできなければならないのに、果たして男性はどうなのでしょう。最近高齢男性むけに自分の身の回りをどうするかといった講座が増えていますが、こういった点も今後は重要な課題となっていくと思います。このように介護保険サービスにとらわれることなく、生きていくために何が必要かということから広く問題を考えてください。

また、障害者に対する問題についてですが、以前にお話しましたが障害者の中には年齢を重ねたことを原因とする方が多くいらっしゃいます。その意味ではいま議論としていることと重なっている点もあるのですが、それ以外のことを原因としている方もいらっしゃる。そういった方の課題については、なかなか理解することは困難だと思います。そこで、次回は今回のテーマに沿って検討していきますが、障害者についての検討に不十分な点があれば、専門家等のご意見や資料を用意して検討していくこととしたいと思います。

5 その他

- ：いきなりこれについて何分で話し合えといわれても困る。次回は何をやるか前もって知らせて欲しい。時間がかかっても構わない。
- ◎：次回は先ほど申し上げた内容を考えてきて下さい。今後については皆さんの中から世話人を出していただいて、その方々と一緒に進め方を検討していきたいと思ます。
- ：世話人については、各分科会の前に1，2回打ち合わせを行うのですが、その場で分科会の進め方等について議論したいと思います。1回2時間程度付き合ってください。仮と言うことでも結構ですから、各班ごとにご協力いただける方を1～2名選んでいただきたいと思ます。

<次回日程>

- ・8月13日（土）午前10時から2時間程度
新宿区役所第2分庁舎 1階1-⑦会議室

